

○建設工事等参加資格申請書の変更に必要な書類（郵送可）

提出書類 変更内容	変更届	登記簿謄本 (法人の場合)	身分証明書 (個人の場合)	委任状 (委任する場合)	許可証明書 (写可)	雇用関係確認書類 及び資格証 (写可)	経営事項審査結果 通知書 (写可)
代表者の変更	○	○	○	○			
受任者の変更	○	△	○	○			
社名の変更	○	○		○			
所在地の変更	○	○		○			
使用印鑑変更	○			○			
建設業許可の 変更	○				○		
技術者の変更	○					○	
建設業経営事 項審査の審査 基準日							○

○ 必要な書類

△ 内容に変更がある場合に必要な書類

- ※ 変更届の様式については、国交省統一様式又は岡山県様式に準じて作成してください。
- ※ 総社市での参加資格受付番号がわかる場合は、ご記入ください。
- ※ 経営事項審査結果については、審査基準日の変更があったらその都度提出してください。
(写可、変更届は不要です。)
- ※ その他の変更については、別途お尋ねください。